

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立世知原少年自然の家
所在地	佐世保市世知原町赤木場17-2

事業所管	教育庁	生涯学習課
課(室)長名	加藤 盛彦	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる
	施策	2	郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成
	事業群	(4)	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

2. 施設の概要

設置年月日	昭和50年12月19日			
設置法令等	長崎県立少年自然の家条例（昭和48年12月25日）			
設置目的	恵まれた自然環境の中で心身ともに健全な少年の育成を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、設置する。			
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月5日（年末年始休業日）			
施設内容	敷地面積：25,895㎡、建物面積：2,727㎡ 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、広場、芝生広場、アスレチック ※令和6年度よりテント泊を除く宿泊機能は廃止			
施設の利用料金体系	使用料金表			金額
	利用区分	対象区分	単位	
	テント	義務教育就学中の者	1人1泊	50
		青年（義務教育を修了した25才未満の者）		210
		営利団体による利用（義務教育修了前の者）		210
		営利団体による利用（義務教育修了後の者）		520
		上記以外の者		310
	プレイホール		1時間	210
	研修室	大研修室冷暖房費	1室1時間	100
	◎減免規定（県立青少年教育施設共通）			
区 分			減免額	
1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき			全額	
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき			全額	
3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき			全額	
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたとき			全額又は5割	
類似施設の設置状況	施設名称	長崎県 世知原少年自然の家	佐賀県 黒髪少年自然の家	宮崎県 むかばき青少年自然の家
	設置年度	S50	S50	S58
	定員	200人	210人	200人
	R5利用者数（人）	16,962	19,545	24,856
	指定管理者制度 導入時期	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
	R5県負担金額 単位：千円	44,844	64,777	81,345

区 分 (単位：千円)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
	財 源		1,000		
国 庫			15	41	29
その他 (使用料)	15	15	41	29	7
一般財源	47,742	45,995	46,645	44,844	39,377
事業費<A>	47,757	47,010	46,686	44,844	39,384
内 訳					
管理運営負担金	47,757	47,010	46,258	44,844	39,238
その他 (備品購入費・改修費)	0	0	428		146
人件費					
合計<C=A+B>	47,757	47,010	46,686	44,844	39,384
単位あたりコスト	3.5	3.3	3.3	2.6	

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」=C÷(当事業によるR5施設利用人員：16,962人)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 佐世保市烏帽子町376 <<名 称>> 特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 <<代表者氏名>> 理事長 鶴崎 耕一
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
業 務	施設(設備)の維持・修繕等(ただし100万円以上の改修を除く) 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入 選定方法 <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① アンケート調査による利用者満足度 (%)	② 年間利用者数 (人)	③ 主催事業参加率 (%)	実 績		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
				単 位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
				a 目標値	%	90	90	90	90	90
				b 実績値	%	100	99	98	100	
				c 達成率b/a	%	111	110	108	111	
				a 目標値	人	23,700	17,700	17,100	15,900	7,800
				b 実績値	人	13,213	14,355	14,059	16,962	
				c 達成率b/a	%	55	81	82	106	
				a 目標値	%	100	100	100	100	100
				b 実績値	%	80	117	97	106	
				c 達成率b/a	%	80	117	97	106	
指定管理者の収支状況	事業計画 (R5)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	(千円)		実績-計画	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)		
利用料金	1,627	▲ 188		834	723	932	1,439	334		
県負担金	44,844	0		47,299	47,010	46,258	44,844	39,238		
その他		0								
収入計a	46,471	▲ 188		48,133	47,733	47,190	46,283	39,572		
支出b	46,471	▲ 2,023		42,655	44,449	44,103	44,448	39,572		
うち人件費	33,235	159		31,335	32,133	32,578	33,394	30,040		
収支a-b	0	1,835		5,478	3,284	3,087	1,835	0		
配置職員数 (人)	常勤 4	0	常勤 4	常勤 4	常勤 4	常勤 4	常勤 4	常勤 4	常勤 4	常勤 4
	非常勤 3	0	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 2

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

		計 画		実 績	
管理運営の状況	<指定管理者実施分> ①施設（設備）の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務	<指定管理者実施分> ①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。 ④募集要項、チラシ等を近隣小中学校へ配布し、直接学校訪問する等、PR活動を行った。また、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動に努めた。 ⑤小中学校の宿泊学習や部活動の合宿、市町教育委員会の各種事業との連携を図った。			
	<県実施分> ①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査を実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知	<県実施分> ①適正に実施されていることを確認した。 ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。			
検 証					
<p>○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。 ○利用者数については、新型コロナウイルス感染症への警戒感がうすれたこともあり、16,962人と前年度を約2,900人上回り、目標である15,900人を達成した。 ○主催事業については、定員に対する参加率106%で目標を達成した。 ○施設利用者への満足度アンケートでは、100%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて非常に高い評価を得た。</p>					
収支計画・実績					
収支の状況	<指定管理者実施分> (単位：千円)				
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	
収入 a	46,471	46,283			
うち利用料	1,627	1,439	宿泊利用による利用料金収入が計画を下回ったことによる。		
うち県負担金	44,844	44,844			
支出 b	46,471	44,448	経費削減等による支出が減少したことによる。		
うち人件費	33,235	33,394			
その他	13,236	11,054			
収支a-b	0	1,835			
検 証					
<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少していた利用者数が一定回復し、宿泊者数も回復傾向にあるものの、利用料単価が高い青年や成人層の利用が計画を下回ったことより、利用料金収入実績が計画を下回った。 ○経費削減などの経営努力により一定の収益を得ることができた。</p>					
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価					A
<p>(説明) ○利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で近年減少していたが、回復傾向にあり、設置目的を達成したといえる。 ○施設運営については、予約状況により休館日を変更して開館するなど利用者優先の運営が行われており、利用者の満足度も良好であるとのアンケート結果が得られている。 ○主催事業については、例年地元赤木場地区での「ほたる観賞」や、地域へ出向き「どんど焼き」等の行事を開催しており、地域に根ざした事業を展開している。また、例年児童養護施設と連携した自然体験活動事業についても実施している。 ○収支面においては、利用者確保に向けた広報・PR活動を継続的に実施したことにより、主催事業等一定の利用者が確保され、また細かな予算管理等の経営努力により収益を上げることができた。</p> <p>以上のことから、青少年を中心とした多くの県民に自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に則した一定の成果が上がっていると思われる。 なお、安定した経営を図るため、今後より一層の増収の取り組として、指定管理者制度の特色を活かし、大学や民間業者等との連携の強化や、利用料単価が高い青年や成人利用の更なる開拓などを行う必要がある。</p>					

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容	
<p>○青少年教育施設のあり方を検討し、令和6年度から宿泊機能を佐世保青少年の天地に集約し、沢登りなど自然体験を生かした日帰り施設とした。</p> <p>○佐世保市青少年教育センター（あすなる教室）と連携した、あすなるキャンプ（ネット依存解消キャンプ）のプログラム研究開発を継続し、併せて、県児童生徒支援課の「確かな一歩」不登校支援推進事業に向けた自然体験活動のプログラム開発を行った。</p> <p>○希望する学校に対しては簡易のQ Uテストを実施し、体験活動プログラムの効果や課題等を検証できるようにした。</p> <p>○施設の活動内容を周知する機会とするため、教職員の社会体験研修の受け入れを積極的に行った。</p>	

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点		評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	全体の利用者に対し、青少年の利用率が63%、また宿泊の利用率が56%と利用率は回復傾向にあり、設置目的を概ね果たしている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。	
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。	
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。	
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		a	利用者確保により収入の確保について努めている。	
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。	
(その他の観点)				
施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	令和5年度の利用者は、約1万7千人と目標値を上回り、学校等の宿泊学習が盛んに行われている。また、一般の利用者に対し自然体験活動の重要性を認識させており、必要性は高いと思われる。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	本県の人口減少や厳しい財政状況の中、長期的な公共施設の運用の観点から県北地域における青少年教育施設のあり方を検討した結果、当該施設を令和6年度から自然活動の場の拠点として日帰り施設とした。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	地元利用は79%と高く、地元市において施設を管理することが望ましいが、地元移譲の協議は市町の財政状況等を踏まえながら、慎重に行うべきである。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、概ね計画どおりの活動結果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	収支状況も概ね安定し、良好な施設運営、サービスの提供により、利用者の満足度も高い。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	日帰りプログラムや主催事業の内容を見直しなど新規プログラム開発等を行うことで、さらなる充実化を図る。	
(その他の観点)				

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和7年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<p>・佐世保青少年の天地と併用した学校体験活動の充実に向けて、両施設の連携を強化する。</p> <p>・従来実施していた学年（主に小学5年生）以外の学年における施設活用のため、学校との連携を強化し、新規プログラム開発を実施する。</p> <p>・令和6、7年度に工事予定であるキャンプ場屋外トイレの完成に向けて、専門家等の意見を取り入れた魅力的なキャンプ場周辺整備を検討し、施設利用者増を図る。</p> <p>・令和6年度から日帰り施設としたことから、新規で実施しているプログラム等の実施状況や利用者数の状況等から次年度の事業実施を検討する。</p>				